

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 11 日現在

機関番号：17401

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2019～2023

課題番号：19H01564

研究課題名(和文)戦後社会学理論の言語観の解明—国民社会化からその終焉までの社会史的背景に照らして

研究課題名(英文)Study of the Views on Language in Postwar Sociological Theories: In the Light of the Socio-Historical Background from the Emergence of National Society to its End

研究代表者

多田 光宏(Tada, Mitsuhiro)

熊本大学・大学院人文社会科学研究部(文)・教授

研究者番号：20632714

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文):本課題では戦後社会学を主導した理論家たち(シュッツ、パーソンズ、ブルデュー、ハーバマス、ルーマンら)の言語観、またそれらが形成された社会背景の解明に取り組んだ。大まかに言って、パーソンズやハーバマスら規範論者は人びとが重要なメディアとして同一言語を共有することを自明とし、シュッツ、ブルデュー、ルーマンらは、国民社会への距離観から、言語の理論的位置を相対化する傾向がある。この知見の確証のための研究を継続予定である。なお本課題4年間(2019～2022年度)で、関連テーマも含め、英語論文4本(うち著名な国際誌の査読付論文3本)、海外大学招待講演2本、国際学会発表1本(査読付)などで成果公刊した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本課題では、これまでほとんど検討されてこなかった社会学理論の言語概念の内実、またその時代拘束性を明らかにした。従来、社会学理論の研究では、戦後の安定的な国民社会をモデルに、人びとが同じ言語を共有していると前提しがちであった。だがこの方法論的ナショナリズムは、昨今のグローバリゼーションで人の国際移動が活発化し、社会の言語的多様化が進む現実にはフィットしていない。その点で本課題は、既存理論の再検討を通じて、その言語観の限界を克服し、マルチリンガル化する社会の統合につながる、社会学の新しい言語論の構築に寄与する。

研究成果の概要(英文):In this project, I sought to clarify the views on language held by the leading postwar sociological theorists (Schutz, Parsons, Bourdieu, Habermas, Luhmann, etc.) and the social context in which they were formed. Broadly speaking, it became clear that normative theorists such as Parsons and Habermas took it for granted that people share the same language as a crucial medium, while Schutz, Bourdieu, and Luhmann, who theoretically kept their distance from national society, tended to relativize the theoretical position of language. Further research will continue to confirm this finding. During the total four years of this project (FY 2019-2022), I have published the results, including those on related topics, in four peer-reviewed papers in English (three of them in prominent international journals), two invited lectures at foreign universities, and one presentation at an international conference (also peer-reviewed).

研究分野：社会学

キーワード：方法論的ナショナリズム 言語社会学 国民国家 世界社会 知識社会学 社会学史 グローバリゼーション 国語

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

以下、(1)と(2)に分けて説明する。

(1)本課題の背景として、一般にこれまでの社会学議論において、社会的行為やコミュニケーションの相手と同一言語を共有していることは、ほぼ不問の前提であったことがある。とくに1960年代から盛り上がったいわゆる言語論的転回(linguistic turn)は、社会学理論にも強い影響を及ぼしたが、そこで前提されたのは、戦後の高度成長を通じて第三次産業が進展し、教育水準が向上したことで言語的に同質化の進んだ「国民社会」であった。その前の世代の主流派理論家であるタルコット・パーソンズが、前近代から受け継がれた規範的な宗教価値の社会的共有を出発点としたのに対し、現象学的社会学のトーマス・ルックマンらは、戦後の社会変動と急速な世俗化を踏まえて、非規範的だが相互理解を可能にする言語こそが人びとの共有物、つまり「社会的アプリアリ」と考えたのである(Tada, M., 2015, "From Religion to Language: The Time of National Society and the Notion of the 'Shared' in Sociological Theory," *The Annuals of Sociology*, 56: 123-154)。グローバル化が本格的に進展する前、1980年代に一定の完成を見たユルゲン・ハーバースの「討議を通じた合意論」も、戦後国民社会のそうした言語的同質性を前提したものであった。要するに、それら当時の社会学諸理論の言語観は、同質化を旨とする「第一の近代」の典型であり、また、社会を国家と同一視する「方法論的ナショナリズム」に立脚したものであった。

これに対し、同質化圧力への反省作用に基礎づけられた「第二の近代」とグローバル化とが進む今日では、国境内ですら言語的同質性を前提できなくなっており、そのため言語はいわば社会学理論の「ゾンビ・カテゴリー」と化し、生きた有効なカテゴリーとは言えなくなっている(Tada, M., 2015, "Language as a Zombie Category of Sociological Theory," *Per Wisselgren et. al. eds., International Histories of Sociology*, 371-379)。じっさい言語は、1990年代ごろから社会学理論において急速に存在感を失い、代わって人びとが共有しているとされるようになったのは、ウルリヒ・ベックが言うような、環境汚染など「国境を超えた再帰的リスク」である。

とはいえ、現代社会において言語の社会的意義そのものが低下したわけではなく、むしろ逆である。たとえば、言語的な同化政策に対する少数民族や移民らの異議申し立てが増す一方で、国家は、国語による言語的同質化とは逆の「上からの英語化」を進めている。このように今日、言語はすぐれて社会学的問題となっているにもかかわらず、1960年代の言語論ブーム当時に萌芽的だった言語社会学(言語から社会を眺める—社会学分野)は、その後、社会言語学(社会から言語を眺める—言語学分野)にほぼ吸収されてしまい、言語に関する社会学の経験的研究は依然として限られている。それというのは、上述のとおり、社会学理論においては国民社会の言語的同質性が前提であったため、言語自体はいわば「社会的アプリアリ」と見なされて、社会学的对象としては主題化されてこなかったことがある。

だが実際には、社会学理論において行為理論からの「コミュニケーション的転回」(Knoblauch, H. 2005, *Wissenssoziologie*, UTB, Kap. 3)が決定的となって久しいことも考慮すれば、今日、代表的な社会学理論家たちの言語論を整理し、その時代負荷性を明らかにしながら、コミュニケーションの多言語化や言語紛争の増大を孕んだ世界社会化(脱国民国家化)の時代にふさわしい、社会学固有の新たな言語観を確立することは、社会学の理論研究全体にかかわる課題でもあると言える。

以上が、本課題開始当初における、社会学理論の学問状況であった。

(2) 本課題の研究代表者(以下、代表者)は、すでに以上の学問状況を踏まえて、戦後社会学の言語論的転回の立役者であるトーマス・ルックマンの言語観について英語論文を公刊するなどし、さらに2016年度からは、2019年度末までの4年計画で、科研費基盤研究Cによる課題「国民社会から世界社会への変動のなかの言語と社会理論——その時代的背景と理論的進化」の代表者として、社会学史上の理論家たちの言語観の解明に取り組んでいた。その際、とくに第一次世界大戦終結ごろまでを中心的な活動期間としたドイツ帝国のマックス・ヴェーバーならびにフランス共和国(第三共和政)のエミール・デュルケムの言語観を、その社会背景を踏まえて明らかにし、国際誌論文や国際学会発表にて成果を発表するに至った。並行して、その他の理論家の言語観についても検討を進めていたものの、当初付随的にのみ扱う予定であった現象学的社会学のアルフレート・シュッツや文化資本理論のピエール・ブルデューの言語観も、より集中的な検討が必要との認識に至り、当該基盤研究C課題の最終年度の前年度応募として、その研究計画を発展的に再構築し、戦後期からポスト戦後期にかけての主導的な社会学理論家たちの言語観を解明するべく、科研費基盤研究Bにて本課題「戦後社会学理論の言語観の解明——国民社会化からその終焉までの社会史的背景に照らして」を申請するに至った。

2. 研究の目的

本科研費基盤研究の目的は、主要な社会学理論家たちの言語観をあぶりだし、その時代背景と限界を解明し、現代の多極化したグローバル世界で噴出する言語問題のための分析枠組を整備することである。また、その実施方法は、海外での収集資料も含めた文献研究(ドキュメント分析)とした。

なお上述のとおり、代表者はすでに、2016年度から実施中の科研費基盤研究Cにおいて、マックス・ヴェーバーとエミール・デュルケムの言語観の解明に着手し、同様の着想と手法で成果を挙げている。ヴェーバーについては、彼が、国民国家の形成途上期にあった中央ヨーロッパにおいて、ドイツ国内のポーランド人問題も含めて言語紛争をアクチュアルに経験していたことが背景となって、言語ナショナリズム的なドイツの伝統的な有機体論とは反対に、言語共同体を实体ではなく、むしろ個人行為者たちの観念的で可変的な構築物と捉えていたことを、ドキュメント分析で明らかにした(Tada, M., 2018, "Language, Ethnicity, and the Nation-State: On Max Weber's Conception of 'Imagined Linguistic Community'," *Theory and Society*, 47(4): 437-466)。またデュルケムについては、彼が、言語をもっとも基礎的な社会的実在としながらも、当時フランス国内にまだ強く残存していた多くの生活世界的な地域語を半ば意図的に否定し、その背景として、近代フランスの国民形成のためには共通フランス語を通じて革命理念が学校で教えられ、前近代的な地域共同体が解体されなければならないという、フランス第三共和政の中央集権主義への信奉があることを明らかにした(Tada, M., 2018, "Emile Durkheim's View of Language: Organic Solidarity and Linguistic Unity in National Society," *European Sociological Association, Research Network 29's Midterm Conference*, September 05)。

すでに述べたとおり、社会学の理論的研究において言語は、その重要性にもかかわらずそれ自体として検討されたことがほとんどない。国内最大の社会学者組織である日本社会学会が会員分類用に挙げている32の専攻分野一覧にも、「言語」の領域は存在しないほどである。これに対して代表者は、上の二事例においてヴェーバーとデュルケムの文献コーパスを作成し、そこから網羅的に言語概念を拾い集めて分析するとともに、さらに、なぜ当該の理論家はそうした言語観を持つに至ったかについて、社会言語学や歴史学の知見を用いて学際的にその背景を示すとこ

るまで成功した。この種の研究は類例がなく、今回の基盤研究Bの課題では、ヴェーバーとデュルケムから時代を下り、とくに戦後期の社会学者であるアルフレート・シュッツ、タルコット・パーソンズ、ユルゲン・ハーバマス、ピエール・ブルデュー、ニクラス・ルーマンらの言語観について、調査と分析をおこなった。

なお本課題は、当初 2019 年度から 2023 年度末までの計 5 年の予定であったが、ふたたび最終年度の前年度応募として、その研究計画を、言語と社会統合を主題化するものへと発展的に再構築し、2023 年度からは、2027 年度までの 5 年計画で、再度代表者として科研費基盤研究 B 課題「社会学理論の言語観とその時代性の解明 戦後国民社会の統合問題に照らして」に引き継いで研究を進めている。

3. 研究の方法

上述のとおり、本課題の実施方法は、海外での収集資料も含めた文献研究（ドキュメント分析）とした。ただし、言語に関する各理論家の記述はほとんどで著しく断片的なため、とくにスキャナと OCR ソフトによるインデックス化を援用し、網羅的な文献資料のコーパスを作成して、そこから言語観を抽出するという手法もあわせて採用した。

4. 研究成果

本課題では、これまでほとんど検討されてこなかった社会学理論の言語概念の内実、またその時代拘束性を明らかにした。従来、社会学理論の研究では、戦後の安定的な国民社会をモデルにして、人びとが同じ言語を共有していると前提しがちであった。知られるとおり、社会学におけるいわゆる言語論的転回は 1960 年代後半以降だが、これもそうした国民社会の安定期に該当しており、社会の境界を国家の境界と同一視する、いわゆる方法論的ナショナリズムに依拠している。だが、国語モノリンガリズムを所与とするこの方法論的ナショナリズムは、昨今のグローバル化で人の国際移動が活発化し、社会の言語的多様化が進む現実にはフィットしていない。その点で本課題は、既存理論の再検討を通じて、その言語観の限界を克服し、マルチリンガル化する社会の統合につながる、社会学の新しい言語論の構築に寄与しうる。

たとえば、本課題で刊行した成果物のうち、アルフレート・シュッツの言語観については、彼の生まれ育った多民族多言語のオーストリア＝ハンガリー帝国と、彼を含め、ドイツ語を話すことでドイツ人に同化したユダヤ人の立場が、所属集団のメンバーシップの主観的選択、および人種主義に対抗する類型化および生活世界の理論という、シュッツの社会学思想の中核を成している可能性を明らかにした。これは、従来のシュッツ研究ではほぼまったく無視されてきた論点だが、それは、オーストリア＝ハンガリー帝国の歴史研究が大きな進展を見たのは冷戦終結後の比較的最近であることや、現代人には馴染みのない多民族帝国という事情ゆえである。これについては英語論文として刊行済であることもあり、今後はこの観点は国際的にも看過できなくなると考えられる（実際、シュッツの師であるルートヴィヒ・ミーゼスや学友のフリードリヒ・ハイエクの思想形成については、同じくオーストリア＝ハンガリー帝国に着目した国際的研究が現れてきている）。また、エミール・デュルケムについても、本課題研究の前の科研費課題研究から引き継いで論文として公刊したが、その内容は、第三共和政下での地方の非フランス語話者に対する同化政策を、事実上デュルケムも支持していることを示すものであり、これもやはり従来の研究ではほぼ無視されてきた論点で、今後のデュルケム研究に一石を投じるはずだと考

える。とくに、第三共和政の同化政策の中心をなしたのは学校教育での言語的同化だったことを考慮すれば、従来この論点が看過されてきたのはやや不可解ですらあるが、おそらくデュルケム研究者も「フランス人はフランス語を話して当然」という方法論的ナショナリズムに拘束されていたからだと考えられる。この点で、本課題研究の成果は、社会学理論および社会学説史一般における方法論的ナショナリズムという従前の前提そのものの再考を促すものであり、そのインパクトは広範に及ぶはずである。

このように本課題研究では、従来の理論研究や学説史研究を変えうる成果を、いずれも英語で刊行したこともあって、本テーマに関する代表者の研究実績は国際的にも認知されつつあり、海外大学での招待講演などもおこなっている。また、現時点では未公刊のため本報告では挙げていないが、社会学理論に関する国際的事典における「言語」項目の執筆も依頼され、すでに原稿を提出済である（2024年度以降に刊行予定）。

以上、本課題に係る成果は、課題期間の計4年間（2019～2022年度）で、関連テーマも含めて英語論文4本（査読付3本、招待1本）、海外大学での招待講演2本、国際学会発表1本（査読付）などとして公刊した。なお、英語論文4本のうち3本は著名な国際誌に掲載された（さらにうち2本の掲載誌はインパクトファクター有り）。残る1本は所属先の紀要にて公刊したが、それは、分量が通常の論文約4本ほど（30,000 words以上）に相当し、一般的な国際誌における規定の分量を超えるものであったためである。

以上

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 4件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 Tada, Mitsuhiro	4. 巻 4
2. 論文標題 Alfred Schutz on Race, Language, and Subjectivity: A Viennese Jewish Sociologist's Lifeworld and Phenomenological Sociology within Transition from Multinational Empire to Nation-State	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Kumamoto Journal of Humanities	6. 最初と最後の頁 103-158
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Tada, Mitsuhiro	4. 巻 25(2)
2. 論文標題 Culture of Society: The Concept of Culture in the Age of the World Society	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Soziale Systeme	6. 最初と最後の頁 277-304
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1515/sosys-2020-0019	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Tada Mitsuhiro	4. 巻 49(4)
2. 論文標題 Language and imagined Gesellschaft: Emile Durkheim's civil-linguistic nationalism and the consequences of universal human ideals	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Theory and Society	6. 最初と最後の頁 597 ~ 630
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1007/s11186-020-09394-1	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Tada Mitsuhiro	4. 巻 51(4)
2. 論文標題 How Society Changes: Sociological Enlightenment and a Theory of Social Evolution for Freedom	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 The American Sociologist	6. 最初と最後の頁 446 ~ 469
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1007/s12108-020-09464-y	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Tada, Mitsuhiro
2. 発表標題 The Meaning of Language for Alfred Schutz and his Lifeworld in Vienna: From the Perspective of Assimilation and Othering of Viennese Jews
3. 学会等名 The International Alfred Schutz Circle for Phenomenology and Interpretive Social Science, The 5th Conference (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Tada, Mitsuhiro
2. 発表標題 Alfred Schutz on Race, Language, and Subjectivity: A Viennese Jewish Sociologist's Lifeworld within Transition from Multinational Empire to Nation-State
3. 学会等名 The Sociological Seminar of the University of Passau (招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Tada, Mitsuhiro
2. 発表標題 Alfred Schuetz' Sprachsicht und ihr sozialer Hintergrund: Die Lebenswelttheorie des juedischen Soziologen auf ihn selbst angewendet
3. 学会等名 the Workshop of the General Sociology, Institute of Sociology, Technical University of Berlin (招待講演)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
ドイツ	ベルリン工科大学			